

-平成18年度 第7回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成18年7月26日(水) 10:00 ~ 11:30

場所：5F 庁議室

【議 題】熊本市国民保護計画（素案）について

【提 案 局】総務局（危機管理防災室）

【出 席 者】幸山市長、三嶋副市長、川上収入役、木村市長室長、寺本総務局長、
今長企画財政局長、原市民生活局長、谷口健康福祉局長、小牧環境保全局長、
岡本経済振興局長、松本都市整備局長、上田建設局長、中山消防局長、
石田交通事業管理者、東水道事業管理者、永山教育長、松田市民病院長、
松本議会事務局長、藤井監査事務局長、清田選挙管理委員会事務局長、
田代農業委員会事務局長

【付議内容】熊本市国民保護計画（素案）の内容について確定したい

【資 料】 概要版 熊本市国民保護計画（素案）について
熊本市国民保護計画（素案）について
熊本市国民保護協議会委員名簿 政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】 原案どおり承認

【議事概要】 建設対策部道路班の業務に「道路の障害物の除去や交通規制等に関すること」とあるが、道路の障害物除去に関しては道路部に重機がなく、また人員的にも対応は難しい。その対応策として、業者への委託や協力要請が考えられるが、非常事態においては、業者を含む一般市民は避難しており委託・協力要請は馴染まない。業者から重機を借り上げて市職員が操作するなど何らかの措置が必要になる。いずれの対応とるかは非常事態の規模に応じて異なるが、今後対応策を詰めていきたい。

市対策本部の事務分掌「被害情報に関すること」及び「安否情報に関すること」は、企画財政対策部と市民生活対策部の業務となっているが、「被害情報に関すること」は企画財政対策部、「安否情報に関すること」は市民生活対策部が主となり取りまとめを行うこととする。

警報伝達や防災訓練などの実施要領等の策定にあたっては、県との十分な協議が必要である。